

議案に対する反対討論 高橋ゆうすけ議員(12月7日)

図書館の指定管理はやめよ

中村・富田・志段味・緑・徳重の図書館の運営を民間に

12月7日の本会議で議案の採決が行われ、高橋ゆうすけ議員が議案に対する反対討論を行いました。高橋議員は、中村・富田・志段味・緑・徳重の各図書館への指定管理者の指定についての問題を指摘し、名古屋市が責任をもって運営すべきだと討論しました。

発言内容の概要を紹介します。

職員の知識経験の継承は大切

反対理由の一つは、図書館業務を進めるにあたって、職員の知識・経験を十分に継承ができないからです。

図書館法では、図書館の職員について、「図書館資料について十分な知識を持ち、その利用のための相談に応ずるようにすること」と第3条で定められています。

しかし、事業者からの提案内容には、図書の貸し出し・返却などに関わる提案はあるものの、郷土資料の研究やレファレンスなど図書館が果たすべきいくつか大切な役割について触れられていません。これらの業務については、専門的な知識・経験が必要なもので、引き続き市職員が行うと答弁しました。指定管理者に図書館機能の全てをゆだねられないことが明らかになりました。

長期的・安定的な運営に危惧

反対理由のもう一つは、長期的展望にたった安定的

な運営を進められないからです。

本年4月の参議院決算委員会において、図書館への指定管理者制度の導入について政府参考人は「長期的視野に立った運営の観点や職員の研修機会の確保・・・

人材養成の観点などからの懸念」があると答えています。その懸念は払しょくされていません。



パート職員中心の運営でいいのか

今回選定された指定管理者からの人員配置提案は、パートスタッフを中心とした人員配置であり、安定して働き続けられる正社員の配置にはなっていません。人件費も大幅に抑えられており、低賃金の不安定雇用を増やすものとなっています。

市民サービスの低下につながる

このような状況では、提案された指定管理者に公共図書館の管理運営をゆだねることは、市民サービスの低下を招き、図書館への市民の信頼を失うこととなります。

以上、反対の理由を申し上げ、討論を終わります。

指定管理者候補者の人員体制の提案

区分	図書館				
	中村	富田	志段味	緑	徳重
指定管理者	ホームックス株式会社	名古屋TRCグループ	株式会社	株式会社	株式会社
総括責任者	1	1	1	1	1
副総括責任者	2	2	1	1	1
窓口責任者	1	1	2	3	3
フルタイムスタッフ	4	3	5	3	3
パートタイムスタッフ	10	9	3	15	17

指定管理と図書館の運営費比較 (単位:千円)

区分	中村、富田図書館		志段味図書館		緑、徳重図書館	
	導入前	導入後	導入前	導入後	導入前	導入後
人件費	101,550	8,812	49,424	8,812	104,706	8,812
管理運営費	35,692	324	6,709	83	35,018	7,794
指定管理料	-	105,462	-	47,212	-	110,277
計	137,242	114,598	56,133	56,107	139,724	126,883

・導入前の人件費は各館の館長、係長、司書、嘱託員及び臨時職員分。
 ・導入後の人件費は市職員を中村(中村、富田を担当)、志段味、瑞穂(緑、徳重を担当)に配置する費用。
 ・人件費や管理運営費は2015決算額、指定管理料は2017年度提案額。